

令和2年度 第5回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

|      |  |
|------|--|
| ◎日 時 | 令和2年10月29日(木) 午後6時00分～   |
| ◎場 所 | 常呂総合支所 第1会議室   |
| ◎出席者 | 協議会：12名 中村会長、山本副会長、小野寺委員、久世委員、近藤委員、<br>佐藤委員、田淵委員、敦賀委員、野辺委員、水谷委員、山内<br>委員、山谷委員<br>北見市：須藤自治区長、吉竹教育事務所長、桑島市民環境課長、工藤保健福祉<br>課長、吉川建設課長、中原生涯学習課長、山田遺跡の森所長<br>事務局：川村総合支所次長、中村地域振興係長、渡井主事補 |

開 会

川村次長 : 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度 第5回常呂まちづくり協議会を開催いたします。それでは、はじめに中村会長からご挨拶をいただきます。

中村会長 : . . . . 挨拶 . . . .

川村次長 : それでは、このあとの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

中村会長 : それでは、会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明願います。

中村係長 : 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、15名中、12名であります。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、河村委員、新谷委員、吉田委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、本日お配りしました、「答申書案」「常呂まちづくり協議会資料」「常呂高等学校について」になります。以上の資料により行いますので、ご確認願います。不足等がございましたら、事務局の方にお申し付け願います。以上でございます。

中村会長 : 本日の協議会につきましては、午後7時30分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 議 題

中村会長 : それでは、早速、次第の2『議題』常呂自治区内事業の今後のあり方について、入らせていただきます。前回の協議会で審議しました、第3次実施計画に係る懸案事業の協議結果を基に、答申書(案)を作成しておりますので、事務局より説明いたします。なお、説明にあつたては、基本目標3までを前半とし、2回に分けて説明しますので、よろしく申し上げます。

中村係長 : それでは答申書案について、ご説明させていただきます。第4回協議会で常呂自治区に関わる懸案事業つきまして、ご審議いただき最優先事業8事業と優先事業30事業を決定し、答申書を作成してございます。

説明ですが、時間の関係もございまして、若干省略をした形で説明させていただきますので、ご了承をお願いいたします、

「答申にあたって」でございまして、ここでは答申に至る経過などについて記載してございます。内容といたしましては、令和2年8月24日に会長に諮問を受けていただき、懸案となっている各種事業について議論を行い、協議会としての意見を総括的に取りまとめたほか、常呂自治区内の今後の事業のあり方や優先度について、率直な議論を積み重ね、全38事業を取りまとめ、このうち8事業を最優先事業として掲げました。市長におかれましては、このような議論経過をご理解いただくとともに、事業の重要性や緊急性などをご精査のうえ、早期に事業を推進していただき、自治区の特性を活かしたまちづくりの推進に向け、市長のリーダーシップが発揮されることを期待するという内容でございまして。

ここからが本文になります。総合計画の基本目標ごとに最優先事業、優先事業それぞれの事業を記載してございます。なお、説明につきましては、今回ご審議いただいた内容だけではなく、過去の経過なども勘案して整理してございます。

それではまず「基本目標1.健康で安心して暮らせるまちづくり」でございまして。ここは健康や福祉の項目になります。

最優先事業は1事業で特別養護老人ホーム改築支援事業になります。「特養ところ」は、昭和47年3月、旧常呂町による町立特別養護老人ホームのぞみの園として開設された施設を前身とし、社会福祉法人ところ福祉会による運営を経て、平成25年7月、「JA北海道厚生連」に事業譲渡され、現在に至っています。現在の施設は開設後48年が経過し、老朽化が著しく、利用者の居住環境や職員の就業環境の改善が喫緊の課題となっていることから、厚生連では、旧常呂町からの要望を受け、「常呂町生活・生きがい拠点整備構想」に基づき、常呂厚生病院と特別養護老人ホームところの一体的整備を目指し、常呂自治区における医療・保健・福祉を包括した質の高いサービス提供を行えるよう、令和4年2月の供用開始に向け、「特養ところ」の移転改築整備事業を実施してい

ます。本事業は、常呂自治区の住民が健康で安心して暮らし続けるための重要な生活基盤の核となる事業であり、常呂自治区の地域振興に寄与することから、引き続き事業の円滑な整備に向けた積極的な支援が望まれます。

次に優先事業ですが、常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業、へき地保育所整備事業、通院バス購入事業の3事業となります。優先事業の詳細な説明につきましては割愛させていただきます。

次に「基本目標2. 豊かな心と文化を育むまちづくり」でございます。ここは教育・文化の項目になります。4つの事業を最優先事業としております。

まず、常呂町カーリングホール整備事業でございますが、アドヴィックス常呂カーリングホールでは、競技場数6シートを備えた国内最大級の専用屋内施設として、日本代表の選考会を兼ねた日本カーリング選手権をはじめとする全国大会やトップチームの合宿などに利用されていますが、競技規則の改正に伴い、国際大会開催規格に準拠するため、シート幅短縮工事や通路増設工事が必要です。また、安定的な競技環境を提供するため、設備・備品類の計画的な更新が求められています。

次に学校屋根改修事業でございます。川沿小学校は、築30年以上が経過し、校舎・屋体屋根の塗装が劣化し、一部雨漏りが発生するなど老朽化が著しい状況にあります。児童の適切な学習環境を確保するため、校舎・屋体屋根の改修整備が必要です。

次に常呂遺跡世界遺産登録推進事業でございます。常呂遺跡世界遺産登録推進事業は、常呂遺跡の価値や重要性を広く国内外に発信し、多くの人々に知っていただくとともに、地域の活性化にもつながる大変重要な事業です。世界遺産への登録にあたっては、地域住民の関わりと多様な取り組みがその基礎となることから、遺跡についての理解を深める事業を積極的に展開するとともに、東京大学や関係自治体と連携し、オホーツク圏域全体で機運を盛り上げていくことが必要です。

次に史跡常呂遺跡整備事業でございます。史跡常呂遺跡整備事業は、「ところ遺跡の森」の縄文・続縄文・擦文文化及び「トコロチャシ跡遺跡群」のオホーツク・アイヌ文化を中核とした総合的な史跡整備であり、北海道固有の連続した各文化期の建物などの復元を行うことにより、地域の歴史や文化、自然を学ぶことができる拠点の形成を目指すものです。同事業の推進にあたっては、引き続き史跡整備専門委員会をはじめ、国や北海道などの関係機関に対し、積極的に働きかけを行い、文化財の保護、啓発に努めていく必要があります。また、トコロチャシ跡遺跡群を中核とした総合的な史跡整備を推進するとともに、引き続き老朽化が著しい「ところ遺跡の森」の復元竪穴住居の再整備に向けた計画的な事業実施に努めるほか、周辺施設についても教育・学習や観光などの地域資源としていくための適切な整備が必要です。

次に優先事業ですが、教員住宅解体事業から常呂町健康温水プール整備事業

までの5つの事業となっております。

次に「基本目標3. にぎわいと活力あふれるまちづくり」でございます。ここは産業・観光の項目になります。最優先事業はありませんが、優先事業としては、農地の基盤整備と明渠排水路の整備を一体的に実施する土地改良事業市負担金から地域おこし協力隊までの4事業となります。

前半の説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

中村会長 : ここまでで何か質問等ございませんか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : それでは引き続き、事務局より説明いたします。

中村係長 : 次に「基本目標4. 自然と調和する安全な住みよいまちづくり」でございます。環境や生活基盤の項目になります。2つの事業を最優先事業としています。

まずは、北進町団地建替事業でございます。北進町団地は、築40年以上経過し老朽化が著しいほか、狭小であり、浴槽がないなど質の向上が望まれる状況にあることから、低い断熱性能や設備水準を解消し、高齢化社会に対応したバリアフリー化を実施するため、早急に建て替える必要があります。市営住宅の整備については、今後の人口推移、需要動向や利用者のニーズを考慮するとともに、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市街地の町並み整備、公営住宅利用者の利便性向上など、常呂自治区のまちづくりにとって重要な事業となるものであり、当該事業の計画的な整備が望まれます。

次に常呂町西1丁目線道路整備事業でございます。当該路線は、保育園や学校などの教育機関及び病院などの公共施設が隣接し、新たに特養施設を建設する予定があることなどから、歩行者のみならず車両の利用も多くなることが見込まれており、車両交通の安全と交通環境の保全を図るための整備を行う必要があります。

最優先事業は常呂町基線道路整備事業から常呂自治区市街地排水対策事業の17事業となります。

次に「基本目標5. 市民による自主自立のまちづくり」になります。

最優先事業は日吉地区複合施設整備事業でございます。日吉地区複合施設整備事業は、老朽化が著しい日吉会館、日吉出張所、日吉簡易郵便局、常呂消防団第3分団詰所の4つの施設を統合し、複合施設として整備する事業で、地域の集落機能の維持と安全・安心なまちづくりを支える重要な拠点施設の整備であることから、引き続き計画的な施設整備を図る必要があります。

優先事業は常呂まちづくりパワー支援補助金になります。

次に「その他の事業」でございます。こちらの項目はこれまでありませんでしたが、第4回協議会でお諮りしたとおり、実施計画の対象外事業であっても特に重要と思われる事業を記載しております。前段で公共施設の全体的な現状のあと、北見市老人いきいの家は、高齢者が教養の向上、レクリエーションなどにより、高齢者の心身の健康の増進を図るための施設ですが、トイレの改修や正面玄関における立ち上がり補助用手すりの設置の要望が数多く寄せられており、安全・安心な施設の利用環境を整える必要があります、と記載してございます。

次に「常呂自治区懸案事業一覧」ですが、ご審議いただいた38事業の一覧でございます。分野別に整理されていますので後ほどご確認ください。

次に「常呂まちづくり協議会における協議経過」でございます。こちらは、この答申に係る協議経過となっております。8月24日の諮問から10月20日、本日10月29日の計3回のまち協を開催しております。こちらには記載していませんが、10月15日に勉強会を開催してございます。

次に「常呂まちづくり協議会委員」ですが、現在のまち協委員15名の名簿でございます。

以上をもちまして、答申案の説明を終わらせていただき、その中で頂戴した意見などを反映したものを11月9日に市長へ答申する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

中村会長 : ただいま事務局から説明がありましたが、これに関して質問または修正意見などがあれば受けたいと思いますが、何かございませんか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 前段の説明を含めて、全体を通して、質問または修正意見などがあれば受けたいと思いますが、何かございませんか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : それでは、ご意見が無いようですので、本答申書案を成案とし、答申することとしてよろしいですか。

．．．．異議なし．．．．

中村会長 : 次に（仮称）常呂能取風力発電事業について、入らせていただきます。本日は、15日に開催した勉強会でお話しましたが、事業者から提供された資料を自宅で確認し、本日の協議会で意見交換を行い、出された意見につきましては、

自治区長から市長に会議録をもって伝達することとなっていますので、よろしくお願ひします。まずは事務局から本日配布した資料について説明いたします。

中村係長 : それでは、常呂まちづくり協議会資料をお開きください。

1 ページは、発電所に係る環境影響評価の手続きフローです。こちらでは、手続きのフロー図と書いた表題の下に、5色に色分けしており、赤の一般住民、オレンジと黄色の事業者、青色の経済産業省、緑の環境省、紫の地方自治体といった、それぞれの行程表と関わりが記載されており、左側に青字で小さく記載していますが、計画段階環境配慮書の作成からはじまって、現在は中段3つめの環境影響評価準備書まで終えた状態です。準備書に対しては、縦覧や説明会を通して一般住民の意見を求めたり、市町村は都道府県の照会を受け意見書を提出します。都道府県は、市町村からの意見を受け経済産業省に意見書を提出するほか、それとは別に環境省も経済産業省に意見書を提出します。それらの意見を勘案して、経済産業省は事業者に勧告するのが準備書におけるプロセスとなり、現在はここまで終了しています。この後、事業者は勧告を受け、勧告に対応した環境影響評価書を作成することになりますが、確定すれば公告・縦覧を経て、具体的な事業実施への手続きへ取り掛かる流れになります。

次に2 ページをお開きください。準備書手続きの概要です。平成29年の現地調査から始まりまして、令和元年12月から令和2年2月にかけて準備書の公表と説明会の開催を行い、令和2年4月3日に北見市が北海道に対して意見書を提出しています。北海道は6月17日、環境省は7月17日に経済産業省へ意見書を提出し、それらを受けて、9月14日に経済産業省が事業者に勧告を出しています。

3 ページからは15日に開催した勉強会でお配りしました資料と同じ意見書などの写しになりますが、3 ページから6 ページが北見市の意見書、7 ページから10 ページが北海道の意見書、11 ページから13 ページが環境省の意見書、14 ページから17 ページまでが経済産業省の勧告の写しになります。それぞれ、低周波を含む騒音・生態系・景観などに対する懸念があり、事業者に対して適切な措置を講ずることを求める内容となっています。

資料の説明につきましては以上です。

中村会長 : ただいま事務局から、説明がありました。こちらの資料については、勉強会でお配りした資料と同じものですので、事前に目を通してもらっていると思います。私も一応全部目を通してみました。市長の意見書、知事の意見書、特に知事の意見書は私たちが懸念していることを端的に意見されています。私たちが思っていることと同じ思いを知事がやってくれていると感心しております。

それでは皆さん、何か言っておきたいことがありましたらどうぞ。

．．．．意見なし．．．．

中村会長 : 何かありませんか

．．．．意見なし．．．．

中村会長 : この意見書をみせてもらったら、だいたい思っていることは書いてあると思いますが。あとは事業者がどう捉えるか、事業者がどうやってくれるかという話だと思います。

山本副会長 : 前回の会議で、みなさんに見てもらって、何かあれば今日の席で意見を出してもらおうということを見ていただいたと思いますけど、かなり突っ込んだ内容が書いてありますので、その上でみなさんがどんな感想を持ったか言っていたければ。

敦賀委員 : 住民説明会 1 回と回覧板も回ったかと思いますが、住民説明会以外で回覧板で初めてこのことを知った人の方が多いと思います。回覧板のあと、もう一回住民説明会はないですか。逆にそこで集まる人の方が多いのではないか。はじめの説明会は反対の人が多く集まったかと思いますが回覧見て初めて知った人の中には聞いてみたい人とか、意見を述べたい人が数多くいると思うので、回覧板配ったあとに住民説明会を開いて、もっと理解を得た方がいいのかなと私は思います。

中村係長 : 事業者からは 11 月中旬に住民説明会を開くことで調整中と聞いています。

敦賀委員 : それはどのように住民に告知がある予定ですか。

中村係長 : 周知の方法は細かく聞いていませんが、できるだけ広く伝わるようお願いしています

敦賀委員 : 回覧板配って終わりではないですよ。

須藤自治区長 : そういう話にはならないので、広く分かるような形でこちらから要請します。

中村会長 : みなさんが広く話を聞けるようになった方がいいと思いますのでお願いします。ほかに何かありますか。

．．．．意見なし．．．．

中村会長 : 11月中旬に事業者で住民説明会を開くということですから、一応まち協としてこれをもちまして風力発電に関しては終わるということにしてよろしいですか。

須藤自治区長 : 住民説明会の状況を見てはいかがですか。

中村会長 : 住民説明会で何かあれば別ですけど、状況が変わらなければ、一応まち協として風力発電のことに関しての話は終わりにして、今日の会議録は自治区長から市長に伝えてください。

須藤自治区長 : はい。

#### その他

中村会長 : 次に、その他でございますが、第3回協議会で要望のあった常呂高校について、説明事項がありますので、少し時間をいただきたいと思います。それでは説明願います。

吉竹所長 : 常呂高等学校の状況について、説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。

1の「これからの高校づくりに関する指針」についてであります。指針の趣旨は、社会の急速な変化、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、教育機能の維持向上を図るため、高校づくりに当たっての基本的な考え方など高校における再編整備の基準となる指針であります。

地域連携特例校は、第1学年1学級の高校で、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校は、存続を図ることとしていまして、常呂高校は、特例の適用を受けております。地域の取組を勘案した特例的取扱いとして、第1学年の生徒数が20人未満となった場合でも、地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、再編整備が留保されています。ただし、5月1日現在の第1学年の生徒数が2年連続して、10人未満となった場合は、再編整備を進めるとしてあります。

常呂高校では、令和2年度において6人の入学者であり、仮に令和3年度が10人未満となれば、募集停止となる可能性があると同っております。

2の「生徒の状況」についてであります。1年生6人、2年生11人、3年生13人の、1学年1クラス、全校生徒30人の小規模な高校です。生徒全員が、常呂中学校の出身者となっております。

3の「入学者の状況」で、5月1日現在の第1学年の状況ですが、平成28



年度15名、平成29年度4名、平成30年度14名、令和元年度11名、令和2年度6名となっております。

2ページをお開きください。4の「常呂中学校の進路動向」では、卒業者は、ここ数年は30人前後で推移しておりますが、このうち地元常呂高校への入学者数と地元進学率は、平成28年度14名・41.2%、平成29年度2名・7.1%、平成30年度14名・36.8%、令和元年度11名・39.3%、令和2年度6名・17.6%となっております。地元進学率は、年度でバラツキがあり、その年によって大きく変動するため、なかなか、見通すのは難しい状況にあります。

5の「常呂中学校の卒業者の見込み」では、令和7年度までは25人前後で推移し、令和8年度には20人を切る見込みとなっております。

6の「高校存続に対する主な支援策」であります。通学定期運賃の4分の3の補助、高校振興協議会への補助金として、学校PR事業、教材費の一部助成、また、姉妹友好都市のカナダ・バーヘッド町への国際交流派遣事業、常呂高校では、網走市内の中学校、北見市内の中学校を訪問し、常呂高校の魅力ある教育活動の説明を行っております。

常呂中学校の生徒向けには、魅力ある教育活動の説明を行っていますが、はじめて、常呂中学校の保護者向けの説明会を開催し、遠隔授業配信センターからの遠隔授業、大学進学に対応した取組み、部活動では、陸上競技部がインターハイに参加していることなど、特色ある学校教育活動を説明し、高校の魅力を発信しております。

次に、3ページをお開きください。常呂高校の入学者等の推移をグラフにしたものです。平成3年から令和2年までの30年間分です。赤が常呂高校の入学者、青が常呂中学校からの入学者、黄が常呂中学校以外からの入学者、黒が常呂中学校の卒業者を表しています。中学校卒業者の30年間のピークは、平成10年の79人、令和2年の中学校卒業者が34人で、ピーク時の半数以下となっております。

次に4ページお開きください。令和2年9月策定の公立高等学校配置計画からの抜粋で、オホーツク中学区の学区別個表についてです。中学区の通学区域は、北見市、訓子府町、置戸町、美幌町、津別町がエリアとなります。常呂高校は、特例により、オホーツク東学区も通学区域となっており、網走市、大空町、小清水町、清里町、斜里町も通学区域となっております。

学区内の中卒者の数について、令和2年から令和9年まで記載がありますが、令和2年と令和9年を比較した場合、180名が減少となります。北見市においても、令和2年と令和9年を比較した場合、133名が減少となります。常呂自治区においても、令和9年には、20名減の14名となる見込みとなっております。

令和3年度から令和5年度の学校別内訳ですが、令和3年度に北見緑陵高校

が1学級減、令和4年度に北見北斗高校で普通科を減じて理数科を設置、令和5年度では、留辺蘂高校、美幌高校がそれぞれ1学級減とありますが、北見市内の高校配置に関する状況、美幌地域の検討状況等を勘案し、令和3年度に判断することとなっています。

令和6年度から9年度までの見通しでは、再編整備が留保された場合にあって、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合は、再編整備を進めることとしているため、本年度10人未満となっている高校については、生徒数の確保に向け、一層魅力ある高校づくりが必要。と記載があります。先ほど、説明したように、令和2年度において、6名の入学者であり、仮に令和3年度10人未満となれば、募集停止の可能性があることとなります。

5ページは「これからの高校づくりに関する指針の概要版」になります。以上で説明を終わります。

中村会長 : ただいま、常呂高校について説明がありましたが、何かご質問ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : まち協として何が出来るか難しい部分はあると思いますが、定期的に状況を説明してもらって、まち協の中で話し合っていきたいと思います。

野辺委員 : 制服を変えとか、カーリングを前面に押し出して北見市内から集めるとかしないと集まらないのでは。常呂高校に行っても部活が陸上ぐらいしかなくて、修学旅行にいても数人しかいないという中で、自分の好きなことがやりたい、部活をやりたいからよその高校に行きたいって子供が言ったら親としては行かせてやりたい。生徒や保護者に色々説明しているけど中々伝わっていないというのが現実じゃないでしょうか。

中村会長 : 常呂高校が無くなったら困るという人もいるだろうし、難しい問題だと思います。

敦賀委員 : 出願状況は。

吉竹所長 : 出願状況は年明けてからなので、それには注視したいと思います。

野辺委員 : 色々いいことやってるけどね。

須藤自治区長 : 常呂高校に入ると推薦が色々あるなどのPRが不足していたと聞いている部

分もあるので、常呂高校としても保護者への説明会を開くなど今年は重点的にやりましようと言うことで動いています。来年は10人以上になることを期待します。

中村会長 : これからも何かあれば随時説明してもらってまち協でも話し合っていきたいと思えます。

中村会長 : 以上で本日の議題はすべて終了しました。次にその他として委員の皆様から何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

中村係長 : 次回の協議会の日程につきましては、今のところ未定となっております。案件等整い次第、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**閉 会**

中村会長 : 以上をもちまして、令和2年度 第5回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。